

平成25年10月改定 積算基準について

平成25年10月30日以降に入札公告する工事において、下記の積算基準の一部歩掛について、施工パッケージ型積算方式を導入します。

四日市市では、三重県県土整備部制定の積算基準を準用しておりますが、平成25年10月から、同積算基準の一部歩掛について施工パッケージ型積算方式の導入が予定されていることから対応するものです。

なお、平成25年9月30日付けの告知による「10月23日以降」については、変更します。

記

部門(冊子名)
積算基準(共通編)注)第VI編複合及び市場単価は除く
積算基準(河川編)
積算基準(道路編)
積算基準(共通・河川・道路編)の運用及び参考資料
公園緑地工事歩掛(運用)